

時を経ても、続く価値を。

セキスイハイム
Unit Technology for the Future

50 YEARS
50th Anniversary

その不動産のお悩み、
セキスイハイムにご相談ください

土地活用 まるわかり 相談会

完全
予約制
参加費
無料

大切な資産に 不安はありませんか？

土地活用・不動産の売却・老朽貸家対策などの
悩みや不安を専門家が個別に解説！



※image

11/2 SAT 土 ~ 12/20 FRI 金

開催時間 **10:00~18:00**
(水曜定休)

開催会場 **セキスイハイムビル**
前橋市南町3-35-3

ご来場
特典

『大切な人へ相続する本』
『トチカツの赤本』 プレゼント

※来場プレゼント掲載写真はイメージです。※数に限りがございます。
※来場プレゼントは1家族様、1冊ずつまでとさせていただきます。



住所: 前橋市南町3-35-3 セキスイハイムビル

お申込方法や詳細は裏面をご覧ください

不動産、資産活用、建築、相続診断の専門家が こんな疑問やお悩みに、丁寧にお答えします

以下のお悩みに2つ以上該当する方は、ぜひご参加ください！

①土地活用まるわかり相談会

- ✓ 土地をいい状態で子や孫に残したい
- ✓ 土地活用でどのくらい収入が得られる？
- ✓ 誰も住んでいない空き家を有効活用したい
- ✓ 駐車場の固定資産税の負担が心配
- ✓ 空地や遊休地を有効活用したい
- ✓ 老朽化した自宅、売る？建て替える？

②老朽貸家の建替相談会

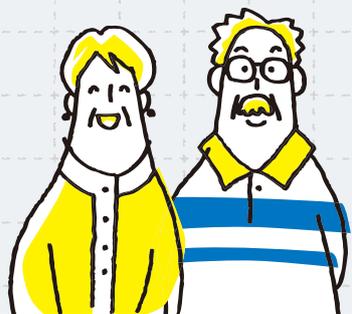
- ✓ 古くなった貸家やアパート、今後どうする？
- ✓ 修繕？建て替え？どうしたらいい？
- ✓ 建て替えの進め方のポイントは？
- ✓ 今の市場性や家賃相場はどのくらい？
- ✓ 相続する賃貸物件について知識が無く心配
- ✓ 入居者がいる物件でも売れるの？

③土地・空き家の売り方相談会

- ✓ 売るべき？残すべき？
- ✓ 売却したら経費はどれくらいかかる？
- ✓ 自宅を適正価格で売却したい
- ✓ 古い住宅だけど売れる？
- ✓ 老人ホーム入居で空き家になってしまった
- ✓ 相続不動産を分配のため現金化したい

④店舗・賃貸併用住宅相談会

- ✓ 店舗やテナント、誘致できる？
- ✓ 夫婦では広すぎる自宅、どうしたら？
- ✓ 事業用に店舗併用住宅にしたい
- ✓ 店舗に向いている土地とは？
- ✓ 家賃収入を住宅ローンに充てられる？
- ✓ 老後の私的年金を作りたい



右記4つの相談会から
目的や希望にあわせて
お選びください



①土地活用まるわかり相談会

②老朽貸家の建替相談会

④店舗・賃貸併用住宅相談会

③土地・空き家の売り方相談会

ご予約の申込はとってもカンタン！
WEBよりお申込ください。



右記二次元コードよりお申込みいただき
会場名に「セキスイハイムビル」とご入力ください。

※お申し込み後、担当者からご連絡させていただきます。
※希望日の5日前までにお申し込みください。

今すぐ
予約する



(公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 宅地建物取引業免許:群馬県知事(13)第2222号
建設業許可:群馬県知事(特-6)第8211号 一級建築士事務所登録:群馬県知事2020号

群馬セキスイハイム株式会社

不動産営業部

▶お問い合わせはコチラ

TEL. 0120-182-720

本社/〒371-0805 群馬県前橋市南町3-35-3 セキスイハイムビル ■TEL/027-220-1211 ■営業時間/9:00~17:30 ■定休日/毎週水曜日